令和７年１１月
仙台市環境局

「温室効果ガス削減アクションプログラム」令和６年度報告書の取りまとめ結果について

「温室効果ガス削減アクションプログラム」について、このたび第二計画期間（令和５～７年度）における第２年度（令和６年度）の「事業者温室効果ガス削減報告書」を取りまとめましたのでお知らせします。

１　参加事業者数

	第二計画期間（令和６年度末現在）	（参考）第二計画期間（令和５年度末）
特定事業者（義務）	89 者・ 89 事業所	89 者・ 89 事業所
一般事業者（任意参加）	195 者・619 事業所	132 者・543 事業所

２　温室効果ガス削減量

(1) 特定事業者

特定事業者による第２年度（令和６年度）の温室効果ガス排出量は、全体で約 210.3 万トンとなり、基準年度に比べて約 0.9 万トン（▲0.4%）削減されました。

部門別では、産業部門において、主に製造業で生産量が増加したことから、約 5.1 万トン（3.2%）増加しました。

業務部門では、設備の稼働が減少したことや再生可能エネルギー由来の電力購入等により、約 5.9 万トン（▲12.6%）削減されました。

運輸部門では、ハイブリッド自動車・電気自動車等の環境性能が良い車両の導入や輸送の効率化により、約 0.1 万トン（▲1.6%）削減されました。

表１　特定事業者の第二計画期間における排出量等の状況

部門	事業所数	温室効果ガス排出量（単位：万トン-CO2）		温室効果ガス削減量（単位：万トン-CO2）	
		基準年度排出量【A】	令和６年度排出量【B】	基準年度比削減量【A－B】	基準年度比削減率（単位：%）
合計	89	211.2	210.3	0.9	0.4
産業	27	158.1	163.2	▲5.1	▲3.2
業務	49	46.8	41.0	5.9	12.6
運輸	13	6.3	6.2	0.1	1.6

※四捨五入のため合計値及び削減率が合わない場合がある。

(2) 一般事業者

一般事業者による第２年度（令和６年度）の温室効果ガス排出量は、全体で約 13.2 万トンとなり、基準年度に比べて約 1.2 万トン（▲8.4%）削減されました。

部門別では、産業部門において、電力会社の変更に伴い排出量が増加する一方で、省エネ・再エネ設備の導入や従業員による省エネの徹底を実施したことにより排出量が削減され、全体では横ばいとなっています。

業務部門では、省エネ・再エネ設備の導入に加え、従業員による省エネの徹底等により約 1.2 万トン（▲11.2%）排出量が減少しています。

運輸部門では、車両の稼働が増加した一方で、次世代自動車の導入やエコドライブの徹底等により、排出量は横ばいとなっています。

表２　一般事業者の第二計画期間における排出量等の状況

部門		事業所数	温室効果ガス排出量（単位：万トン-CO2）		温室効果ガス削減量（単位：万トン-CO2）	
			基準年度排出量【A】	令和６年度排出量【B】	基準年度比削減量【A－B】	基準年度比削減率（単位：%）
合計		611	14.4	13.2	1.2	8.4
	産業	41	1.6	1.6	0.0	0.0
	業務	539	10.7	9.5	1.2	11.2
	運輸	31	2.2	2.2	0.0	0.0

※四捨五入のため合計値及び削減率が合わない場合がある。

３　今後の取り組みについて

引き続き、外部専門家とともにアクションプログラム参加事業所を訪問し、温室効果ガス排出削減につながる助言を行うなど、さらなる削減に向けた取り組みを後押しします。

また、省エネや脱炭素に取り組むメリット等を分かりやすく学べるワークショップを商工会議所等と連携して複数回実施することや、人員等が限られる中小企業者等でも取り組み易いよう、制度参加者に提出を求める「計画書」・「報告書」について簡素化等の見直しを行うことで、中小企業者による本制度への参加拡大を図ってまいります。